

発行者

山形県酒田市砂越字小形111番地
大町溝土地改良区 理事長 佐藤 良
TEL 0234-52-2350(代)
FAX 0234-52-3515
URL <http://www.o-machikou.jp/>
Email info@o-machikou.jp

謹賀新年



校外総合学習 庄内地方の伝統 昔ながらの「ハンコタンナ」姿での稲刈り

おもな内容

- | | | | |
|---------------------------|---|-----------------------------|-------|
| ☆理事長挨拶…………… | 2 | ☆決算関係書類の公表(令和2年度決算/財産目録) …… | 6~8 |
| ☆進藤金日子参議院議員新年挨拶…………… | 3 | ☆令和3年是認額一覧表…………… | 9 |
| ☆庄内総合支庁産業経済部次長新年挨拶…………… | 4 | ☆令和3年度 校外活動等の様子…………… | 10~11 |
| ☆臨時総代会/配水委員会/土地改良功労者表彰 …… | 5 | ☆お知らせ/財務状況のあらまし…………… | 12 |

新年にあたり



大町溝土地改良区
理事長 佐藤 良

新年明けましておめでとうございます。組合員の皆様、関係各位の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より本土地区改良区の事業運営並びに農業農村整備事業推進に、特段のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨年は世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、当改良区としましては、感染予防対策に万全を期して、総代会や大町溝記念祭等の主要行事を最小人数で執り行いました。このような厳しい社会情勢の中、外食産業の需要の減少により米の消費も落ち込み二〇二一年産米の概算金は大幅に下落し、農家経営が厳しさを増す一方、組合員の皆様には当改良区運営にご理解を賜り、賦課金も順調に納入いただき完納となりました。今後も、組合員目線に立った運営に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

昨年は、例年より梅雨期の降雨が少なく灌漑用水の不足を懸念しましたが、さみだれ大堰の稼働や仮設ポンプによる排水の反復利用、緊急的な仮設ポンプの設置など用水の無駄

を極力無くすことにより、特段の干ばつ被害等もなく末端水域まで平等に用水を供給し、無事にかんがい期間を終えることができ安堵しているところでございます。今後も国土交通省酒田河川国道事務所と連絡を取り合いながら、連携して草薙頭首工から満量取水の水量確保ができるように努めてまいります。

管内の事業関係につきましては、継続事業として、県営農村地域防災減災事業による本溝地区の水路改修工事、柳沢地区と金谷地区のため池整備工事が順調に進んでおります。また昨年度採択された、茨野地区県営農村地域防災減災事業では除塵機の製作据付け、上郷地区県営水利施設等整備事業では、建屋補修工事に着手されております。調査計画を行っておりました排水路の管路化に向けた取り組みも、県営事業化として進めるにあたり推進委員会を立ち上げ、地域の要望や実情を関係機関に要望していきたくと考えております。

老朽化した施設については、国営事業（令和11年度着工予定）、県営事業等を活用させ、組合員の負担軽減を図りながら順次整備更新を行

い、不慮の事故がないよう努めてまいりたいと思っております。このように事業が順調に進められますのも、組合員、関係機関各位のお力添えのおかげと深く感謝申し上げますとともに、今後ともご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

平成31年4月の土地改良法の改正に伴い、令和4年度の決算関係書類から貸借対照表の作成が義務付けられ、当改良区も県土連に指導をいただきながら令和3年度より複式簿記に移行しております。貸借対照表を作成し施設の資産評価を行うことにより、将来の施設更新費用について確立し、計画的な積み立てを行って行きたいと思っております。

また令和3年度から、各集落より配水委員を選出していただき、用水の管理体制組織を再編しました。配水委員の方々からは支線下流集落間の用水配分と、集落大割内での用水管理を担っていただき、何ら問題もなく適正かつ公平な用水配分をすることができましたことに感謝申し上げます。これからも役員一丸となつて、用水の安定供給かつ公平な水配分、組合員皆様の負担軽減に繋がるように鋭意努力し、健全な業務運営にあたつてまいります。

結びに、本年も穏やかで稔り多き年となりますよう、また組合員の皆様と関係各位のご健勝とご多幸をご祈念申し上げますご挨拶とさせていただきます。

あけまして
おめでとーございませう

大町溝土地改良区

理事長 佐藤 良

副理事長 須田 正弘

会計係理事 佐藤 晃喜

理事 前田 茂

同 石川 巖

同 佐藤 隆

同 土田 和浩

同 佐藤 昭洋

同 小野 寺耕

総括監事 佐藤 孝喜

監事 阿曾 建夫

同 白石 俊彦

外職員一同

新年のご挨拶



全国水資源ネットワーク会長会議顧問
参議院議員 進藤 金日子

新年、明けましておめでとうございます。旧年中は、皆様には大変お世話になりました。感謝申し上げます。本年も何卒宜しくお願い致します。

私も皆様にご支援をいただき国政に送り出させていただいてから、早5年半が過ぎました。土地改良予算の動向等を報告し、私なりの政治スタイルを再確認しながら次のステップを展望してみたいと思います。

昨年末には、令和3年度補正予算が臨時国会において可決、成立しました。土地改良予算は、総額1千832億円（TPP等対策774億円、米対策46億円、国土強靱化5か年加速化対策1千12億円）です。令和4年度当初予算政府原案での土地改良予算は4千468億円（令和4年度からデジタル庁計上となる政府情報システム予算を含む。）であり、令和4年度の予算額は補正と当初を合わせて6千300億円となり、本年度と同水準の予算が確保できる見通しとなりました。

主な事業制度の新規・拡充事項としては、

○農家負担がゼロの「農地中間管理機構関連農地整備事業」の工種に農業水利施設や農道、暗渠排水等を追加（現在は区画整理と農地造成のみ）
○「農地耕作条件改善事業」の助成対

象に除草機器を追加

○省エネ化・再エネ利用に取り組み「かながい排水事業」の事業費要件や末端要件を緩和

○「農地耕作条件改善事業」等の助成対象に田んぼダム導入に係る調整活動や畦畔補強等を追加

○「土地改良施設維持管理適正化事業」に「防災減災機能等強化対策（防災・減災機能の強化、施設管理の省エネ・再エネ利用や省力化を図るための施設整備）」を新設（国費率を従来の30%から50%に嵩上げ）

○「土地改良区体制強化事業」の助成対象に小規模土地改良区の業務再編を追加すること

さて、私は令和3年3月15日に参議院予算委員会で質問を行う機会に恵まれ、その様子がNHK総合テレビで放映されました。「食料安全保障」に関して、基本的に国民の食生活を変えずに食料自給率の向上を図る具体的な政策提案を行いつつ、質疑を行いました。私が、率直に感じたのは当時の菅総理大臣と野上農林水産大臣の食料安全保障に関する答弁が従来と比較して変化し、食料安全保障とは、いかなる状況下においても国民に対し

て食料を安定的に供給することを担保すること、これは国の最も基礎的な責務です。食料・農業・農村基本法第2条においては、「国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせて行われなければならない」と規定しており、従来はこの基本法第2条をいわば紋切り型で答弁にあてられていた感がありました。しかし、今回の答弁では、輸入と備蓄には一切触れずに、むしろ輸入品から国産に切り替えることを強調して、国内生産の増大を図っていくことが強調されました。これは画期的なこと、国内の農業生産の基礎的体力である「食料自給力」を総力で強化していくということ、国会で宣言したことになるわけです。

「食料自給力」の最も基礎的なものが「農地・水等の農業資源」です。自給力の強化を図るには、農地と水の持っている機能を高めること、即ち土地改良が不可欠です。農業生産に必要な労働力や熟練の技術をICTやAIで代替するスマート農業を展開していくためにも、その基礎となる土地改良を中長期的な展望を持って推進していくことが必要です。土地改良の推進に当たっては、予算の安定的な確保とともに、貴重な予算を効率的、効果的に執行して、目に見える成果を出していかなければなりません。その中核となるのが技術力であり、産・官・学との総力を挙げて技術力の向上に取り組む必要があります。

私は、これまで全国津々浦々を訪問し、現場の実情を視て、現場の声を聴いて、それらを国政の場に届け、課題

解決の実現に努めて参りました。私自身、現場目線、国民目線での政治こそが、いま強く求められていると痛感しています。こうした活動が事業制度の新規・拡充要求に繋がっているものと確信しています。山形県内にも度々訪問し、色々なご指摘や多くの要請をいただきました。こうした現場の声を真摯にお聴きし、改善できるものはずぐに改善し、事業制度の新規・拡充に繋げる必要があるものは次年度の予算要求に反映できるように更に努力して参ります。

全国各地の農業・農村は多様であり、それ故に各種要請の内容も多様です。引き続き同志の宮崎雅夫議員と力を合わせ、必要な予算の確保とともに、現場の課題解決に直結する制度構築等に全力で取り組んで参ります。今後とも、これまでの政治スタイルとスタンスを変え、ことなく、泥臭く鈍重でも、急峻な斜面を一步一步踏み締めて前進する牛のように精進し、現場が抱えている課題を一つでも多く解決できるように結果を出して参る所存です。

皆様からお預かりした参議院議員の任期も残すところ7か月余りとなりましたが、まずは貴重な任期を一日たりとも無駄にすることなく政治活動に全力投球して参ります。そして、次のステップに進むためには改選という高くて厚い壁を超えなければなりません。私自身、この壁の突破に専心努力して参る覚悟ですので、皆様の引き続きのご指導とご支援を心からお願ひ申し上げます。皆様の益々のご健康とご活躍を心からお祈りいたしております。

Ⅱ。ポストコロナに向けた 農業農村整備の推進Ⅱ



山形県庄内総合支庁産業経済部
次長(兼)農村計画課長 足達 雅一

雅一

令和4年の年頭にあたり謹んで新春のお慶びを申し上げます。大町溝土地改良区役職員並びに組合員の皆様におかれましては、日頃から本県の農業農村整備事業の推進につきまして多大なご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて旧年中は、新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るい、社会全体に大きな影響を及ぼしました。県内においても、3月～4月に第3波、5月に第4波、8月に第5波が押し寄せ、感染者数は累計で3千5百人を超えました。農業経営への影響も大きく、外食需要の低迷により主食用米の概算金が引き下げられ、米農家にとっては大きな痛手となりました。本県においては、政府に対して米価下落対策を強く要望するとともに、緊急対策として収入が減少した農業者の経営安定のための無利子資金の融通や新米の販売促進を行い、農業者の生産意欲が減退しないよう支援を行っているところです。

私たちが取り組む農業農村整備事業については農業の基盤をなす重要な事業であり、このような状況にある

からこそポストコロナを見据え、さらなる生産コストの削減、営農の省力化、農業収益の向上を実現するため、着実に事業の進捗を図ることが求められております。

昨年3月、第4次農林水産業元気創造戦略が策定されました。その中では、農地の大区画化や用排水路の管路化、老朽化が進む農業水利施設の長寿命化や防災重点農業用ため池の強靱化、さらに中山間地域の農地の利用・保全に向けた地域づくり支援など、本県農業農村が直面する課題についての具体的な実行計画が示されており、現在、施策目標の達成に向け着実に事業を推進しているところです。

さらに、昨年から山形県農業農村整備長期計画の中間見直しを進めており、その中では、ポストコロナに向けた新たな視点として、水田農業の省力化及び効率化を図るためのスマート農業技術(自動給水栓等)の導入や、近年頻発する大雨等の気象災害への対応として、地域に点在する防災重点農業用ため池の優先整備のほか、農業農村の多面的機能の一

つである水田貯留機能(田んぼダム)を活かした流域治水対策の推進など、本県農業農村の未来を見据えた新たな施策展開を加え、見直しを進めています。特に、スマート農業技術の導入については、農地・農業水利施設の老朽化の進行に伴い管理負担が増大し、担い手の減少や経営耕地面積の拡大による労働力不足が深刻化している現状から、持続可能な水田農業の展開に不可欠なものと考えております。鶴岡市湯野沢の国営ICTモデル事業赤川二期地区においては、令和2年から3年にかけて30a区画の圃場117箇所自動給水栓を設置し、圃場水位の自動制御とともにポンプ運転の自動制御を連動して行う技術実証に取り組んでおり、「番水時期に頻繁に給水栓の開閉を行うため圃場に出向かなくてよくなった。」「水田の見回りに係る作業時間が減ったことと畑作に掛ける労働時間が生み出せた。」「ポンプ運転の自動制御でかけ流しがなくなり節水と節電が図られた。」といったICT活用効果が報告されています。

令和3年度農業農村整備事業関係予算については、全国で6千3百億円が確保され、本県では前年度のT P P・国土強靱化補正予算を含めて3年連続で2百億円を超える予算を確保しました。庄内管内については、前年度補正予算を含め79億円の予算で、事業を執行しているところです。(対前年比144%)

大町溝土地改良区管内の令和3年度農業農村整備事業については、最上川下流右岸地区基幹水利施設管理事業、柳沢地区農村地域防災減災事業(ため池整備事業)、本溝地区農村地域防災減災事業(用排水施設整備事業)、金谷地区農村地域防災減災事業(ため池整備事業)、茨野地区農村地域防災減災事業(用排水施設整備事業)、上郷地区基幹水利施設ストックマネジメント事業の6地区について執行しており、工事用材料の入手遅延などコロナ禍の影響が多少見られたものの、概ね順調に進捗が図られております。また、圃場整備後20年以上経過し施設の老朽化が進む中平田南第一地区においては、低コスト・省力化を目指した排水路の管路化と地下かんがいの整備計画が検討されており、令和5年度の事業採択に向けた事業計画書の作成を令和4年度に予定しているところです。

県としては、地域の要望を踏まえ、令和4年度の事業執行に必要な予算をしっかりと確保し、着実に事業の進捗を図ることで、大町溝土地改良区管内の農業振興と農村活性化につなげてまいりたいと考えております。引き続き、事業の実施にあたっては、皆様からさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年一年の皆様のご健康とご活躍を心よりご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

令和3年度

第一回臨時総代会開催

全議案原案どおり可決

令和3年8月25日(水)午前10時30分より、本土地改良区会議室において令和3年度第1回臨時総代会が開催されました。

開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症防止のため規模を縮小し、総代3名の方々より出席いただき書面議決による開催となりました。佐藤理事長挨拶のあとに、議長に第1選挙区選出の石黒昌弘総代が選任され、上程されました全4議案について慎重審議され、全員賛成で原案どおり承認可決されました。

議決事項

報告第1号

令和3年度定例監査の報告について

総認第1号

令和2年度一般会計及び特別会計収支計算、財産目録並びに事業報告書の承認について

総認第1号

大町溝土地改良区配水委員設置規程の一部変更について

総認第2号

付帯決議について



議長 石黒 昌弘 総代

令和3年度第1回配水委員会開催

令和3年11月24日(水)配水委員及び役職員26名により配水委員会が開催され、今年度の用水の状況等について報告を行いました。

配水委員の役割や管理体制、仮設水中ポンプの効果、更には利己主義的な用水堰板の設置や掛け流し等の実態について活発な発言があり、下流耕作者を配慮した堰板の調整と掛け流し防止については、組合員の協力が不可欠との意見を賜りました。

配水委員の皆様には、この一年のご協力に感謝申し上げます。



前田 茂 理事 石川 巖 理事 令和3年度 土地改良功労者表彰 受賞

令和3年10月28日に山形国際交流プラザ 山形ビッグウイングにて開催されました、第40回山形県土地改良大会の席上、前田茂理事と石川巖理事の両名が山形県土地改良事業団体連合会 佐貝会長より、土地改良事業功労者として表彰されました。

両名は、それぞれ地元水配組織の代表である支溝代表者及び地元選出の総代を歴任した後、当改良区の理事に就任され、土地改良事業の発展に尽力された長年の功績に対しこのたびの受賞となりました。今後、更なる活躍をご期待いたします。



決算関係書類の公表

土地改良法第29条の2第4項並びに土地改良法施行規則第25条の4第1項の規定により、決算書類を公表しております。

年2回の定例監査の他、臨時監査、農林水産省又は山形県による土地改良区検査が実施され、事業並びに土地改良区運営の全般にわたり検査、監査が行われ、土地改良区の健全な運営が図られるようになっております。

一般会計 収入支出決算書

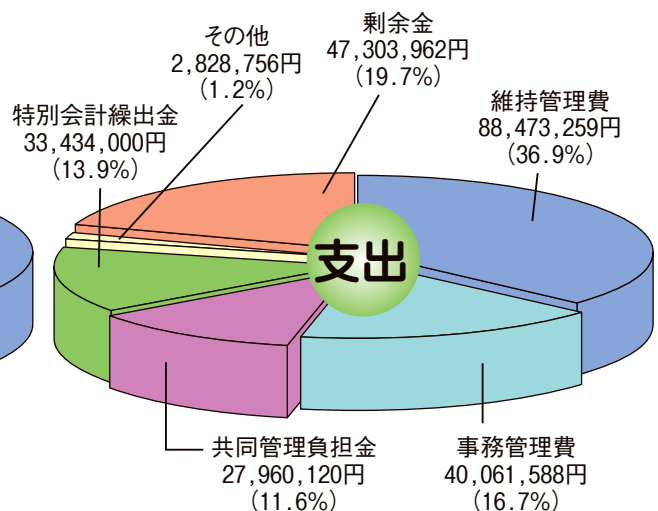
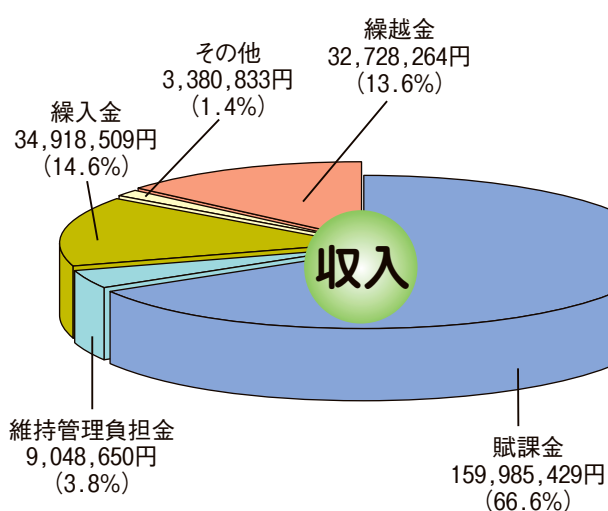
令和3年5月31日現在 (単位:円)

収		入		附 記
科 目	予算額	決算額	予算との比較	
1. 組合費	159,984,000	159,985,429	1,429	徴収率100%
2. 繰入金	34,918,000	34,918,509	509	特別会計より繰入金
3. 使用料	2,089,000	1,832,076	-256,924	他目的使用料等
4. 負担金	5,399,000	5,399,950	950	管理体制整備型及び維持管理負担金
5. 加入金	1,000	0	-1,000	
6. 諸収入	1,149,000	1,548,757	399,757	手数料及び雑入
7. 交付金	1,000	0	-1,000	
8. 委託費	948,000	951,500	3,500	
9. 繰越金	30,000,000	32,728,264	2,728,264	前年度剰余金
10. 補助金	2,419,000	2,697,200	278,200	小規模事業及び農業基盤整備促進事業費
11. 分担金	1,000	0	-1,000	
収入合計	236,909,000	240,061,685	3,152,685	

支		出		附 記
科 目	予算額	決算額	予算不用額	
1. 会議費	19,629,000	15,809,276	3,819,724	総代会、役員会及び委員会費用
2. 選挙費	2,000	0	2,000	
3. 事務管理費	24,365,000	20,849,277	3,515,723	人件費、事務費及び賦課金取扱費
4. 事務所費	4,332,000	3,403,035	928,965	管理費及び車両費
5. 維持管理費	112,780,000	88,296,859	24,483,141	施設管理全般費用
6. 負担金及び交付金	2,194,000	1,465,388	728,612	各種負担金
7. 諸支出金	40,513,000	34,797,368	5,715,632	特別会計繰出金
8. 維持管理適正化事業費	179,000	176,400	2,600	
9. 助成金	1,000,000	0	1,000,000	
10. 国営導水幹線費	27,972,000	27,960,120	11,880	共同管理負担金
11. 山林管理費	106,000	0	106,000	
12. 区債及び借入金	1,000	0	1,000	
13. 予備費	3,836,000	0	3,836,000	
支出合計	236,909,000	192,757,723	44,151,277	

☆一般会計

収入 240,061,685円
支出 192,757,723円
差引額 47,303,962円 **令和3年度に繰越す**



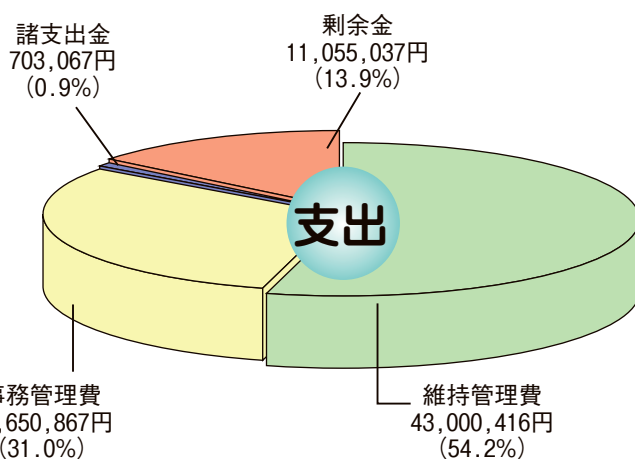
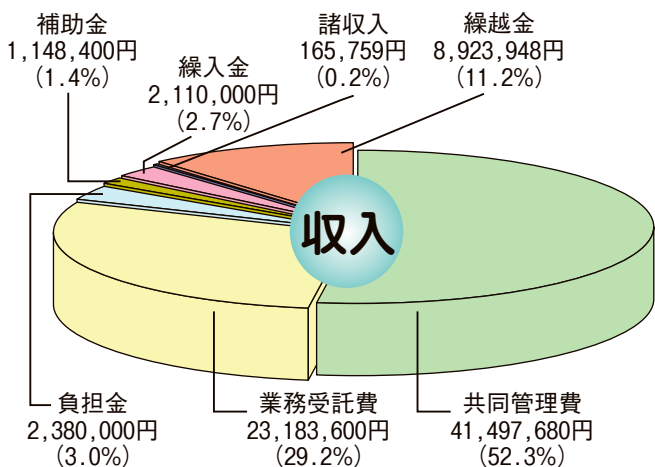
特別会計 収入支出決算書

令和3年5月31日現在 (単位：円)

会 計 名	予算額	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
最上川下流右岸地区 共同管理事業	78,307,000	79,409,387	68,354,350	11,055,037
県営土地改良事業	168,295,000	172,228,883	109,933,814	62,295,069
団体営土地改良事業	20,063,000	20,694,267	1,610,352	19,083,915
担い手育成支援事業	721,000	720,509	698,000	22,509
緊急支援事業	1,923,000	1,922,830	1,920,000	2,830
役員退任慰労金積立金	3,113,000	3,113,279	0	3,113,279
地区除外決済金積立金	81,726,000	82,445,950	4,000,000	78,445,950
土地改良事業積立金	180,748,000	180,766,445	3,509	180,762,936
職員退職給与金積立金	68,523,000	68,554,171	0	68,554,171
準備基金積立金	82,145,000	82,179,507	5,705,645	76,473,862
最上川下流右岸地区 共同管理積立金	54,624,000	55,670,818	2,110,000	53,560,818
最上川下流右岸地区 共同管理財産積立金	39,078,000	39,085,646	0	39,085,646
合 計	779,266,000	786,791,692	194,335,670	592,456,022

☆最上川下流右岸地区 共同管理事業特別会計

収入 79,409,387円
 支出 68,354,350円
 差引額 11,055,037円 令和3年度に繰越す



令和3年7月20日開催の定例監査において、下記のとおり監査報告がなされました。

監 査 報 告 書

本土地改良区監査規程第13条に基づき、令和2年度一般会計、特別会計決算及び雑部金別途会計の精算、財産目録並びに事業報告書について監査した結果、良好と認められるので定款第22条第1項の規定により報告する。

総括監事 佐藤孝喜
 監事 阿曾建夫
 監事 白石俊彦



財 産 目 録

令和3年5月31日調製 (単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
摘 要	金 額	摘 要	金 額
1. 流 動 資 産	640,791,799	1. 長 期 負 債	79,892,202
(1) 預 金	639,438,299	(1) 農 林 漁 業 資 金 等 借 入 金	27,382,202
① 一 般 会 計	24,338,961	① 県 営 圃 場 整 備 事 業	27,382,202
② 特 別 会 計	615,099,338	(イ) 県 営 大 正 溝 地 区	16,191,407
(イ) 最上川下流右岸地区 共 同 管 理 事 業	37,589,926	(ロ) 県 営 砂 越 地 区	11,190,795
(ロ) 県 営 土 地 改 良 事 業	62,386,707	(2) 平 準 化 事 業 資 金 借 入 金	52,510,000
(ハ) 団 体 営 土 地 改 良 事 業	19,085,027	① 県 営 圃 場 整 備 事 業	51,020,000
(ニ) 担 い 手 育 成 支 援 事 業	22,509	(イ) 県 営 西 平 田 地 区	15,300,000
(ホ) 緊 急 支 援 事 業	2,830	(ロ) 県 営 中 平 田 南 地 区	35,720,000
(ヘ) 役 員 退 任 慰 労 金 積 立 金	3,113,279	② 団 体 営 区 画 整 理 事 業	1,490,000
(ト) 地 区 除 外 決 済 金 積 立 金	74,522,335	(イ) 団 体 営 山 寺 地 区	1,490,000
(チ) 土 地 改 良 事 業 積 立 金	180,762,936	2. 短 期 負 債	146,189,785
(リ) 職 員 退 職 給 与 金 積 立 金	68,554,171	(1) 役 員 退 任 慰 労 金 積 立 金	3,113,279
(ヌ) 準 備 基 金 積 立 金	76,413,154	(2) 地 区 除 外 決 済 金 積 立 金	74,522,335
(ル) 最上川下流右岸地区 共 同 管 理 積 立 金	53,560,818	① 県 営 事 業 関 係	803,089
(ヲ) 最上川下流右岸地区 共 同 管 理 財 産 積 立 金	39,085,646	② 団 体 営 事 業 関 係	7,543,693
(2) 未 収 入 金	0	③ 維 持 管 理 事 業 関 係	50,132,278
(3) 出 資 金	1,353,500	④ 国 営 事 業 関 係	16,043,275
① 山形県土地改良基金協会	850,000	(3) 職 員 退 職 給 与 金 積 立 金	68,554,171
② 庄内みどり農業協同組合	93,000	負 債 合 計	226,081,987
③ 農 林 中 央 金 庫	360,000		
④ 北 庄 内 森 林 組 合	50,500		
2. 固 定 資 産	135,338,354		
(1) 土 地	18,987,174		
(2) 建 物	75,509,000		
(3) 機 械 器 具 (車 輛 関 係)	12,358,250		
(4) 備 品	28,483,930		
資 産 合 計	776,130,153		

令和3年 大町溝土地改良区賦課金 是認額一覧表

重要

区 分	工 区 等	10a当り賦課金(円)	是認割合	是認額(円)	
経 常 賦 課 金		5,500	100%	5,500	
県 営 土 地 改 良 事 業	西平田地区	田 1,580	100%	1,580	
	同	畑 950	100%	950	
	同 (H19繰上償還分)	田 9,672	100%	9,672	
	同 (H19繰上償還分)	畑 5,803	100%	5,803	
	中平田南地区	田 10,000	100%	10,000	
	同	畑 6,000	100%	6,000	
	同 (H19繰上償還分)	田 9,060	100%	9,060	
	同 (H19繰上償還分)	畑 5,436	100%	5,436	
	大正溝地区		8,470	100%	8,470
	砂越地区	田 4,520	100%	4,520	
	同	畑 2,710	100%	2,710	
	同 (茨野新田 H10繰上償還分)		9,135	100%	9,135
	同 (H12繰上償還分)	田 8,846	100%	8,846	
	同 (H12繰上償還分)	畑 5,307	100%	5,307	
	同 (H19繰上償還分)	田 9,514	100%	9,514	
	同 (H19繰上償還分)	畑 5,709	100%	5,709	
	中平田西地区 (H14繰上償還分)		7,553	100%	7,553
檜橋地区 (H9繰上償還分)		5,224	100%	5,224	
団 体 営 土 地 改 良 事 業	山寺地区	270	100%	270	

是認額一覧表は確定申告時に必要となります。

令和3年度 見学・校外活動等の様子

● 農業体験学習

酒田市立南平田小学校 5年生 田植え (5.18) 稲刈り (10.4)



酒田市立松原小学校 5年生 田植え (5.24) 稲刈り (9.27)



酒田市立亀ヶ崎小学校 5年生 田植え (5.31) 稲刈り (9.27)



☞ 学校やコミュニティ振興会及び自治会研修活動の場として活用下さい。
 ★問い合わせ 大町溝土地改良区 総務課 庶務係まで ☎52-2350

●小牧川に関する総合的な学習

酒田市松原小学校 4年生 (6月、9月に6回実施)



●校外学習 事務所・資料館見学

酒田市立南平田小学校 2年生 (5.25)



●本溝水路(新山地内)にてザリガニ釣り

酒田市立富士見小学校 2年生 (7.6)



酒田市立富士見小学校 自然クラブ (9.17)



— お 知 ら せ —

滝野沢サイホン目地補修工事の実施

酒田市山楯地内から滝野沢地内まで農地の下に埋設されている、導水幹線水路滝野沢サイホンの滝野沢地内地上部で漏水が確認されたことから、東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所の発注により、「令和3年度 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業 最上川下流右岸地区導水幹線水路漏水対策工事」として、令和4年2月10日までの工期で現在工事を実施しております。

当該施設は国営最上川下流右岸地区農業水利事業で昭和30年代後半から40年代前半に造成された施設で、本工事は経年劣化したサイホン目地69箇所を補修し、地上部への漏水防止とサイホン内の通水に万全を期すため、国直轄で工事を実施していただいております。



滝野沢地内工事現場の状況



漏水補修に使用する目地補修材

財務状況のあらまし

☆長期借入金の状況








事業名	未償還元金 (円)	償還終了年度
大正溝地区ほ場整備事業	16,191,407	R3
砂越地区ほ場整備事業	11,190,795	R5
合計	27,382,202	

※年度当初の借入実績であり、償還計画については前号 (No.159) をご覧下さい。

☆平準化事業資金借入金の状況

事業名	未償還元金 (円)	償還終了年度
西平田地区ほ場整備事業	15,300,000	R5
中平田南地区ほ場整備事業	35,720,000	R6
山寺地区区画整理事業	1,490,000	R3
合計	52,510,000	

☆区有財産の状況

◎土地 (宅地) 3,818.02㎡ 	◎土地 (山林等) 385,049.16㎡ 	◎土地改良施設 21,179.24㎡ 	◎建物 (面積) 840.75㎡ 	◎自動車 2台 	◎バイク・スクーター 3台 	◎トラクター 3台 	◎有価証券 出資金 1,353,500円
--	---	--	--	---	--	---	----------------------------

農業用水通水完了の御礼並びに通水前の水路清掃のお願い

昨年の農業用水も9月15日で無事に通水を終了する事ができました。今年度から集落大割の用水管理を配水委員皆様よりご尽力いただき、併せて組合員皆様のご協力により、管内末端まで安定した農業用水を供給することができましたことに感謝申し上げます。また、揚水機の運転停止についても、組合員皆様のご理解とご協力により、ポンプ点検整備の充実と節電を行うことができ、維持管理の向上につなげることができました。今年も引き続きご理解いただきますようお願いいたします。

水路に垂れ下がった草や水路底に堆積した土砂は、水の流れを阻害し流速の低下に繋がりますので、**春の通水前に水路内の草や土砂揚げ等の浚渫作業の実施**についてご協力をお願いします。